

# 環境影響評価書の補正内容(案)について

---

令和5年5月31日

大阪航空局

九州地方整備局

# 環境影響評価書(案) 目次

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
2. 対象事業の目的及び内容
3. 対象事業実施区域及びその周囲の概況
4. 第一種事業に係る計画段階配慮事項に関する調査、予測及び評価の結果
5. 計画段階環境配慮書に対する住民等の意見の概要及び地方公共団体の長、国土交通大臣の意見並びに事業者の見解
6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法
7. 環境影響評価方法書に対する住民等の意見の概要及び地方公共団体の長の意見並びに事業者の見解
8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果
9. 環境保全措置
10. 事後調査
11. 総合評価
12. 環境影響評価準備書に対する意見及び事業者の見解
13. 環境影響評価準備書と補正前の環境影響評価書との相違の概要
- 14. 補正前環境影響評価書に対する国土交通大臣の意見及び事業者の対応**
- 15. 評価書補正にあたっての評価書記載事項との相違の概要**
16. その他
- 16.1. 環境影響評価を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

参考資料

## 黒字部：

意見を踏まえて  
補正前評価書の内容の  
一部を修正する章

## 赤字部：

補正評価書(案)におい  
て新たに追加した章

…資料2で説明

…資料3（本資料）で  
修正方針を説明

# 評価書の補正内容(案)

大臣意見を踏まえて、以下の事項を補正

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.14. 温室効果ガス等 (8.14.2. 航空機の運航及び飛行場の施設の供用による温室効果ガス等)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.14.2-16~19ページ

## 【大臣意見】

**2. 各論 (2)温室効果ガス等** 2050年カーボンニュートラル実現を目指し、「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)、「航空脱炭素化推進基本方針」(令和4年12月国土交通省)等の関連する計画や方針等の政策の進捗状況及び見直しの状況、今後の政策や技術の発展等を踏まえて航空法に基づく空港脱炭素化推進計画を作成し、事業に適切に反映するとともに、将来的な脱炭素化に向け取組を進めること。

## 評価書の補正内容 (案)

「航空脱炭素化推進基本方針」や「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン(第二版)」に沿って、順次取組を進めていくことを、環境保全措置として追記。

# 評価書の補正内容(案)

その他の補正

## 該当箇所

2. 対象事業の目的及び内容

2.2. 対象事業の内容

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 2-3ページ

### 【概要】

対象事業実施区域及び改変区域の面積について、補正評価書に適切に記載。

## 評価書の補正内容 (案)

施工区域の面積約34.3haを追記

以下のページでも同様に調査時期の補足説明を追記する補正を実施

- 8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果
  - 8.1. 予測の前提 (8.1.1. 工事の実施 (1) 工事の区域区分) 8.1.1-1ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

2. 対象事業の目的及び内容

2.3. その他の対象事業に関連する事項 (2.3.3. 雨水等排水計画)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 2-8ページ

### 【概要】

「2.3.3.雨水等排水計画」について、雨水排水の排水口の場所を示した図を掲載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

雨水排水の排水口位置を示すため、図面を追加

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法  
6.1. 環境影響評価の項目の選定 (6.1.2. 環境影響評価項目の選定及び非選定の理由)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 6-6ページ

### 【概要】

冬季に使用する防除氷剤による影響について、水質調査によるモニタリングなど実施する場合を予め想定できるものについては、適切に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

「水質」の選定及び非選定理由について以下追記

「現在の水質調査結果に問題が無く、“今後も必要に応じて水質調査のモニタリングを実施すること”を勘案すると、水の汚れに影響を及ぼすおそれはないと考えることから、評価項目として選定しない。」

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法  
(6.2. 調査、予測及び評価の手法 (6.2.1.大気質) )  
表6.2-2 (窒素酸化物：資材等運搬車両の運行)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 6-10ページ

### 【概要】

大気質の調査時期設定の考え方については、調査、予測及び評価を行う際の重要な情報であり、図書を閲覧する者にとって分かりやすい記載内容にするためにも、補正評価書に適切に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

表6.2-2の調査期間等に以下追記

「必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期」とし、現地調査は「道路環境影響評価の技術手法」を参考に年4回調査とする。」

以下のページでも同様に調査時期の補足説明を追記する補正を実施

- 表6.2-3 (窒素酸化物：航空機の運航) 6-13ページ
- 表6.2-4 (窒素酸化物：飛行場の施設の供用) 6-16ページ
- 表6.2-8 (浮遊粒子状物質：資材等運搬車両の運行) 6-21ページ
- 表6.2-9 (浮遊粒子状物質：航空機の運航) 6-23ページ
- 表6.2-10 (浮遊粒子状物質：飛行場の施設の供用) 6-24ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法  
(6.2. 調査、予測及び評価の手法 (6.2.2.騒音) )

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 6-29ページ

### 【概要】

騒音及び低周波音の調査時期設定の考え方については、調査、予測及び評価を行う際の重要な情報であり、図書を閲覧する者にとって分かりやすい記載内容にするためにも、補正評価書に適切に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

表6.2-13の調査期間等に以下追記

「必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期間及び時期”とし、滑走路の運用方向が異なる夏季及び冬季の2季節実施する。”」

以下のページでも同様に調査時期の補足説明を追記する補正を実施

- 6.2.3.低周波音

表6.2-15 (航空機の運航) 6-32ページ



# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法  
(6.2. 調査、予測及び評価の手法 (6.2.6.動物) )

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 6-49ページ

### 【概要】

バードストライク調査時期設定のうち、渡りの時期の考え方については、調査、予測及び評価を行う際の重要な情報であり、図書を閲覧する者にとって分かりやすい記載内容にするためにも、補正評価書に適切に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

表6.2-21の調査期間等に以下追記

「なお、渡りの時期は公表されている鳥類の観察情報等を参考に把握する。」

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.2. 大気質 (8.2.1. 建設機械の稼働による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.2.1-23ページ、30ページ

### 【概要】

建設機械の稼働による浮遊粒子状物質の1時間値の予測において、現況の年平均値に予測1時間値の寄与濃度を加算して1時間値の予測値としているが、現況の1時間値の上位値を現況値とし、最大1時間値の変化及び1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超える時間の数の変化を予測し、補正評価書に適切に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

- ・ 現況濃度を年平均値ではなく、工事時間帯と同じ時間帯で風向が東南東時の1時間値の最大値を用いることとし、予測結果を以下のとおり修正 (なお、建設機械の稼働による寄与濃度は変わらない)  
「浮遊粒子状物質の予測結果は、昼間について寄与濃度は $0.0047\text{mg}/\text{m}^3$ 、現況濃度に寄与濃度を含めた1時間値は“ $0.070\text{mg}/\text{m}^3$ ”である。夜間について寄与濃度は $0.0020\text{mg}/\text{m}^3$ 、現況濃度に寄与濃度を含めた1時間値は“ $0.063\text{mg}/\text{m}^3$ ”である。なお、予測結果の寄与率 (予測結果に占める寄与濃度の割合) は、昼間で“6.7%”、夜間で“3.2%”である。」
- ・ 表8.2.1-20の数値を上項に合わせて修正し、注釈を以下のとおり修正  
「現況濃度は、松ヶ江観測局 (一般環境大気測定局) の2020年度“観測結果のうち、工事時間帯と同じ時間帯の風向が東南東時の観測結果の最大値”」
- ・ 1時間値の現況濃度を修正した結果、評価結果を修正

以下のページでも同様の補正を実施

- ・ 1 1. 総合評価 11-2ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

- 8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果
- 8.2. 大気質 (8.2.3. 航空機の運航による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質 (3)評価)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.2.3-42ページ

### 【概要】

航空機の地上走行時に係る二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の影響を低減できる環境保全措置について、補正評価書に適切に記載。

## 評価書の補正内容 (案)

「インターセクションデパーチャーの実施」を環境保全措置として追記

以下のページでも同様の補正を実施

- 8.14. 温室効果ガス等
  - 8.14.2. 航空機の運航及び飛行場の施設の供用による温室効果ガス等 8.14.2-16ページ
- 9. 環境保全措置 9-3ページ、9-11ページ
- 11. 総合評価 11-4ページ、11-24ページ
- 参考資料

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.2. 大気質 (8.2.3. 航空機の運航による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質 (3)評価)

<該当ページ> 環境影響評価書(案) 8.2.3-42ページ

### 【概要】

滑走路延長後(新着陸経路想定)の図において、新経路が既存経路と同色で分かりにくいいため、色を変える等分かりやすくなるよう工夫し、補正評価書に適切に記載。また、当該ページに記載の「陸域」が「山口県陸域」を指していることが明確になるよう、補正評価書において適切に記載。

## 評価書の補正内容(案)

- ・ 図8.2.3-22で、新着陸経路が判別できるよう経路の色を変更
- ・ 「陸域」の範囲を以下のとおり修正  
「特に“航空機が上空を通過する山口県”陸域への影響が予測結果よりさらに小さくなるものと見込まれる。」

以下のページでも同様の補正を実施

- ・ 8.3. 騒音 (8.3.4. 航空機の運航による航空機騒音 (3)評価) 8.3.4-15ページ
- ・ 8.4. 低周波音 (8.4.1. 航空機の運航による低周波音 (3)評価) 8.4.1-7~8ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.7. 動物（陸生動物）（8.7.1. 造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在及び航空機の運航に係る重要な種及び注目すべき生息地）

<該当ページ> 環境影響評価書（案）8.7.1-47～54ページ、59ページ

### 【概要】

現地調査で確認されたチュウヒの個体数について、分かりやすい表記等を用いて適切に補正評価書に記載。

また、チュウヒの行動圏解析を行うに当たり「全飛翔データを用いた」という記載は、不明の飛翔記録の取扱が曖昧であるため、補正評価書に適切に記載。

## 評価書の補正内容（案）

- ・チュウヒの確認状況において、繁殖活動に関わったメスの2個体について「苅田工区南西の台地上」を推定営巣地とした個体と「苅田工区南東端」を推定営巣地とした個体に分けて整理
- ・チュウヒの行動圏内部構造の解析にあたって用いたデータは、鳥類調査における繁殖に関わる個体の全飛翔データとし、個体識別をしなかった「不明」を含むことを追記

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.7. 動物（陸生動物）（8.7.1. 造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在及び航空機の運航に係る重要な種及び注目すべき生息地）

<該当ページ> 環境影響評価書（案）8.7.1-128ページ

### 【概要】

バードストライク発生状況と予測結果について、時間帯別発着回数と時間帯別バードストライク発生状況を考慮した予測とする。

## 評価書の補正内容（案）

バードストライク発生状況と予測結果について、時間帯別発着回数と時間帯別バードストライク発生状況を考慮した予測とし、予測値を14～45件に修正

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果  
8.7. 動物（陸生動物）

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 8.7.1-149ページ

## 【概要】

影響の程度を「◎：影響はないまたは極めて小さい、○：影響は小さい、×：影響が生じる可能性がある（影響がある）」に3区分していることについて、目安となる各区分の状況としてはどのような状況を想定しているか、整理し補正評価書に掲載することを検討。

## 評価書の補正内容（案）

表8.7.1-45の注釈を以下のとおり修正

「注)1.影響の程度の区分 ◎：影響はないまたは極めて小さい ○：影響は小さい  
×：影響が生じる可能性がある ー：予測対象外  
2.影響の程度について、目安となる各区分の状況を参考資料p.資-3に示した。」

以下のページでも同様の補正を実施

- 8.8. 動物（水生動物） 8.8.1-68ページ
- 8.9. 植物（陸生植物） 8.9.1-26ページ
- 8.10. 植物（水生植物） 8.10.1-28ページ
- 8.11. 生態系 8.11.1-49ページ
- 参考資料

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.13. 廃棄物等 (8.13.1. 造成等の施工による建設副産物)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.13.1-5ページ

### 【概要】

本事業の実施に伴い発生する建設発生土について、有効利用の内訳と予定量については補正評価書に記載することを検討。

## 評価書の補正内容 (案)

建設発生土のうち、掘削土と埋戻土の内訳を追記



# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.14. 温室効果ガス等 (8.14.2. 航空機の運航及び飛行場の施設の供用による温室効果ガス等)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.14.2-11ページ

## 【概要】

「表8.14.2-15公共交通機関及び乗用車等の交通量及び走行距離」において示している現況の走行台数及び将来の走行台数の算出方法について、補正評価書に適切に記載。

## 評価書の補正内容 (案)

公共交通機関及び乗用車等の交通量で、現況及び将来の大型車類及び小型車類の台数算定について、表8.14.2-15注釈に以下を追加。

〔注〕現況及び将来の走行台数の算定の考え方は、以下に示すとおりである。

大型車類：現況は北九州空港における路線バスの運行本数（146便/日）から想定し、将来は旅客需要の増加を見込んで想定した。

小型車類：現況は北九州空港の2018年度の年間旅客数と、「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査」（国土交通省道路局）の乗用車の平均乗車人数1.31人/トリップから想定し、将来は北九州空港の2040年度の年間旅客数から現況と同様の手法で想定した。」

# 評価書の補正内容(案)

## 該当箇所

8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

8.14. 温室効果ガス等 (8.14.2. 航空機の運航及び飛行場の施設の供用による温室効果ガス等)

<該当ページ> 環境影響評価書 (案) 8.14.2-12ページ

### 【概要】

「表8.14.2-17貨物運搬車両の交通量及び走行距離」において示している現況の走行台数及び将来の走行台数の算出方法について、補正評価書に適切に記載。

## 評価書の補正内容 (案)

貨物運搬車両の交通量で、現況及び将来の台数算定について、表8.14.2-17注釈に以下を追記

「注）現況及び将来の走行台数の算定の考え方は、以下に示すとおりである。

大型車類：現況は北九州空港の2018年度の貨物取扱量、トラックの積載重量（10トン/台）及び「自動車輸送統計年報」（国土交通省）に示される平均積載効率（38%）から想定し、将来は北九州空港の2040年度の貨物取扱量から現況と同様の手法で想定した。」

# 評価書の補正内容(案)

軽微な修正等（誤記、時点修正等）

## 1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在

### 1.3. 主たる事務所の所在地

部署編成変更に伴う事業者担当部署名及び連絡先の変更

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 1-1ページ

## 3. 対象事業実施区域及びその周囲の概況

### 3.1. 自然的状況（3.1.2. 水環境の状況（2）水質）

化学的酸素要求量(COD)水平分布の傾向について以下のとおり修正

「水平分布をみると、表層では“夏季及び冬季”、下層では“秋季”以外でやや高い値を示す傾向がみられる。」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 3-54ページ

全窒素(T-N)水平分布の傾向について以下のとおり修正

「水平分布をみると、表層は秋季“及び冬季”、下層“では冬季”でやや高い値を示す傾向がみられる。」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 3-60ページ

全燐(T-P)水平分布の傾向について以下のとおり修正

「水平分布をみると、表層“では秋季及び冬季”、下層“では冬季”でやや高い値を示す傾向がみられる。」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 3-66ページ

北九州空港島内における水質調査結果における注釈を以下のとおり変更

「No.3、No.4は環境基準（海域）が適用される」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案） 3-84ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 3. 対象事業実施区域及びその周囲の概況

### 3.2. 社会的状況 (3.2.7. 環境の保全を目的とした法令等により指定されたその他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況 (3)その他の環境関係法令等)

- ・「瀬戸内海環境保全“基本”計画」に修正
- ・瀬戸内海環境保全基本計画の最終改定を「令和4年2月25日」に修正し、表3.2-43掲載の計画における目標を更新

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 3-407～409ページ

## 6. 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

### 6.2. 調査、予測及び評価の手法 (6.2.1. 大気質)

表6.2-9の調査の基本的な手法について、「1)浮遊粒子状物質の濃度の状況」における現地調査の手法を以下のとおり修正

「「“大気の汚染”に係る環境基準について」(“昭和48年”環境庁告示“第25号”)に基づく“浮遊粒子状物質”の濃度の測定並びに測定結果の整理及び解析」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 6-23ページ

### 6.2. 調査、予測及び評価の手法 (6.2.5. 水質)

図6.2-8において、「浮遊粒子状物質 (SS) 調査地点 (現地調査)」の地点を追加修正

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 6-41ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

### 8.2. 大気質 (8.2.4. 飛行場の施設の供用による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質 (2)予測)

以下文言を削除  
「現況の大型車混入率から」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 8.2.4-6ページ

### 8.2. 大気質 (8.2.5. 造成等の施工による一時的な影響及び建設機械の稼働による粉じん等 (2)予測)

昼間工事の工事時間帯を「8～12時及び13～17時」に修正

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 8.2.5-9ページ

### 8.7. 動物 (陸生動物) (8.7.1. 造成等の施工による一時的な影響、飛行場の存在及び航空機の運航に係る重要な種及び注目すべき生息地)

図8.7.1-23の図名に記載している年について、「平成27年～令和2年」に修正

＜該当ページ＞ 環境影響評価書 (案) 8.7.1-124ページ

# 評価書の補正内容(案)

## 8. 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果

### 8.9. 植物（陸生植物）（8.9.1. 造成等の施工による一時的な影響及び飛行場の存在に係る重要な種及び群落）

重要な植物群落の判定基準のうち、ヨシ群落の該当番号を修正、脱字していたカギ括弧の閉じを追記

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案）8.9.1-20ページ

表8.9.1-12における重要な群落の選定基準の番号を修正

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案）8.9.1-21ページ

## 11. 総合評価

### 総合評価

脱字を以下のとおり修正

「② 国又は“地”方公共団体が実施する」

＜該当ページ＞ 環境影響評価書（案）11-1ページ